

一宮

いちのみや

平成21年 8月号

発行 千葉県長生郡一宮町

編集 一宮町役場総務課

電話 0475-42-2111(代)

人口 12,423人(+18人)

男 6,099人(+7人)

女 6,324人(+11人)

世帯数 4,736世帯(±0戸)

面積 23.02km²

※平成21年8月1日現在

()内は前月比

ホームページ

<http://www.town.ichinomiya.chiba.jp>



CONTENTS もくじ

米粉料理に挑戦!
ちゃんと包丁使えるかな?
(ファミリー料理教室)

2 特集 東浪見土地区画整理事業
と町の支援

6 まちづくり関連

9 町の出来事

10 選挙公報『白ばら』

12 町からのお知らせ

14 くらしの情報

16 教育トピックス

19 保健センター9月予定

20 広報カレンダー(9月)

東浪見地区画整理事業と町の支援

バブルの崩壊によつて保留地が売れ残り
15年も事業の完成が延びている『東浪見土地区画整理事業』を考える

はじめに

町では、昭和36年から、増加する人口の受け皿として、また、快適でゆとりのある町を実現するために、組合により風田(田町)、白山(宮原)舞台(駅東側)、本給の土地区画整理事業を積極的に行つてきました。その結果、各地区に新しい多くの街が生まれ、町民の生活の場が築かれてきました。

現在、組合施行により東浪見土地区画整理事業が最終段階に向け実施されています。

バブルの崩壊によって、保留地の販売が進まなくなつた「東浪見土地」

「区画整理組合」は完成に向け賦課金徴収など努力をしているところです。東浪見土地区画整理事業は、町の基本計画に町の根幹事業として位置付けられている公共性の強い事業です。また、将来日本の人口が減少する予測もあり、町の中心市街地を人口の受け皿として整備しておかなければ人口流出を招くことになると考えられます。このような観点から町としても早急にこの事業を完成させなければなりません。

組合に対する町の支援については、国的基本的な考え方た、県の指導、一宮町議会のご意見をいただいてきたところですが、賦課金の徴収状況

土地図画整理事業の仕組み

土地区画整理事業の仕組み

土地区画整理事業は、土地区画整理法に基づいて行われます。それまで畠や田んぼ、山林だったところ、あるいは細く、曲がりくねった道路や、行き止まりの道路が多かったために東浪見土地区画整理事業の経緯から現状についてお知らせします。

金融機関との和解の期限などを総合的に勘案し、平成22年度予算に公共施設管理者負担金を計上して、早期解決を図る考えです。ついては、町民の皆様に共通認識を持つていただきために東浪見土地区画整理事業の経緯から現状についてお知らせします。

いところ、家がまばらに点在しているところを人々が快適に暮らせる町並みにするのですから、新しく設置する公園用地の確保や、道路を造るための用地が必要になります。また、宅地の整地や、道路の築造といった工事等にお金が必要になります。そこで、事業地区内の地権者の方々から、一定の割合で土地を供出(減歩)してもらい、一部は道路や公園などの公共施設の用地として使い、残りは事業資金とするために、組合が保留地(宅地)として売却し、その代金を工事等費用に当てる事業を行します。

東洋史二地圖整理事業の概要

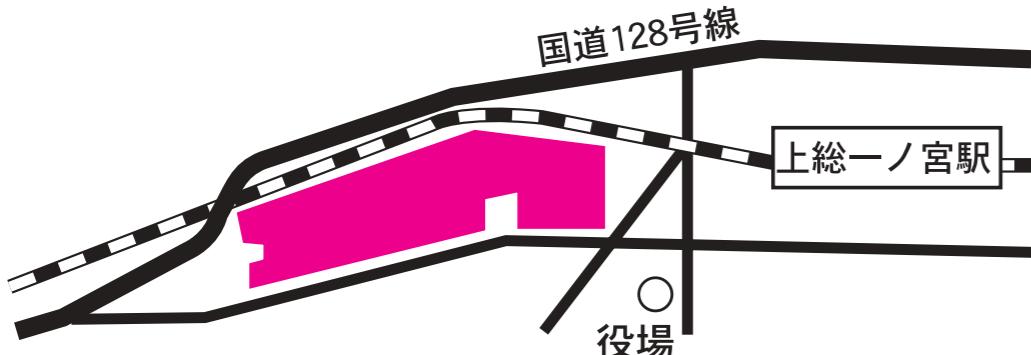
国土交通省の考え方

駅より南側約600mに位置した面積約18・8haの地区です。事業は約19haを造成して、事業費にあてるた

額が2千4百万円、民事調停による分割納付額3百万円、合計で6億3千8百万円です。（金額ベースで納付率93%）人数は、全体で239名（人納付済額及び納付予定額214名（人ベースで納付率90%）です。

2. 現在の事業計画^{※5}

販売をはじめました。保留地は当初、3.3m²あたり約40万円で販売していましたが、バブルの崩壊で売れ残り、金融機関からの借り入れがありましたのでその返済が滞るなど厳しい状況となりました。こうしたことから約10億円の不足が発生し組合員への賦課金徴収を行うこととなりました。



千葉県の指導

公共施設管理者負担金の負担に関しては千葉県都市整備課と協議済です。その見解は次の通りです。

卷之三

▼賦課金徵収状況(平成21年3月31日現在)
賦課金總額は、9億8千万円、1次徴収額は、6億8千5百万円(現納付済額及び納付予定額が6億1千9千4百万円です。

あるという特性を活かし、既成市街地の土地区画整理事業においても積極的に民間活力の活用を図ることが望ましい。

このため、既成市街地で行われる民間事業者等主体の土地区画整理事業に対しては、：小規模な開発であってもまちづくりの観点からみて優良な事業については、積極的に資金面での助成や税制面での支援策の適用を検討することが望ましい。

▼君津市の郡土地区画整理組
こおり

▼ 円の合計5億6千9百9万円で、
市との助成割合は18・7%。
一宮町の東浪見土地区画整理組合
については、総事業費34億5千万
円に対し、これまでの町助成金は
2千4百42万円で、町負担割合は、
0.7%。（町が公共施設管理者負担
金を負担した場合町の助成割合は
9.1%となります。）

▼ 東金市の田間土地区画整理組合では、総事業費84億5千6百万円に対し、市助成金12億1千6百43万円で、市の助成割合は14・4%。

▼ 茂原市のゆたか土地区画整理組合では、総事業費30億3千6百万円

町の支援について

東浪見土地区画整理事業は、バブル経済の地価下落による影響で保留地が販売できず金融機関からの借入金の返済が滞りました。

金融機関は、組合に対し平成16年10月4日に貸金請求事件として提訴しました。その後、組合の努力により金融機関との裁判も和解となり条件として平成25年3月末までに元金7億4千万円を返済することとなりました。

また、一宮町議会では、一宮町東浪見土地区画整理事業助成に関する調査特別委員会により平成17年6月2日から平成18年3月2日まで5回の審議が行われました。

その結果、最終報告書では、都市下水路等の町工事負担分として2億9千9百30万円を限度とする支援を町に求める回答がなされました。条件は、組合が賦課金の完納に責任を持つ、保留地の完売、解散までの責任をまつとうするなどです。これに對し組合は、誠心誠意努力し責任を持つとしています。町は、県と協議の結果、公共施設管理者負担金として町が支出することが妥当というところから町議会全員協議会にて協議し、地区画整理事業法第120条に基づくもので県とも協議済みで他市町村에서도組合員間の連帯感も失われてしまうことにより、組合員に再建のための負担を多く期待する事は難しくなります。最悪の場合は、一宮町が事業の引継をせざるを得なくなることもあります。

4 事業終結の為の支出コスト削減の観点
組合が事業を収束させることができず放置してしまった場合、換地処分がなされない組合員や保留地購入者から苦情が出されることになります。最終的には事業を再生させるしか解決策が無いことになりますが、助成のタイミングを逸し、組合 자체が崩壊してしまう事態になつた場合、組合員間の連帯感も失われてしまうことにより、組合員に再建のための負担を多く期待する事は難しくなります。最悪の場合は、一宮町が事業の引継をせざるを得なくなることもあります。

一般的に負担されているものです。

負担額は、区画整理事業により新たに生み出された道路部分について不動産鑑定士による調査報告書に基づき計算した2億8千8百53万8千円となり今後議会議決、その他の手続を経て組合へ負担する予定です。また、財源について、町財政は非常に厳しい状況ですが、財源は起債ということで借入ということになります。返済については、町の将来に影響が出ないよう、計画的に返済していくこととなります。なお、事業地戸が張り付くとおよそ7千万円程度内での税収については、現在2百戸で2千万円程度ですが計画戸数6百50戸と予想されます。

平成22年度予算で町が支援する理由

1 事業工程の観点

金融機関との裁判結果で組合から月末であり、県の区画整理事業認可も平成25年3月末です。最終期日が決まっていることから事業工程上、平成23年度から24年度には、換地、認可申請、清算事務等区画整理事業の最終事務を行うこととなります。

このことから実際に裁判結果の返済が完了しなければなりません。このことから実際に裁判結果の返済が完了しなければなりません。以上のことから22年度から23年度には組合による賦課金の全部徴収、保留地の全処分、町からの公管

金の負担を実施する必要があります。

2 公共施設整備の観点
地区画整理事業は、「公共施設の整備」と「宅地の利用の増進」を目的として行われます。

「公共施設」は、施行地区内に住んでいる方が利益を受けるものもあれば、施行地区外に住んでいる方にも利益が得られるものもあります。

土地区画整理事法は、施行地区内に住んでいる方に利益がある公共施設は、施行地区的土地の所有者等が負担を行つて整備することが本来であるという考え方になります。

一方で施行地区外に住んでいる方にも広く利益を与える公共施設については、むしろ施行地区的土地の所有者等にのみ負担を負わせるべきではないという考え方になります。

この考え方方が示されているのが公共施設管理者負担金の制度です。

市町村の指導の下に開始した事業であれば、市町村が受益者としての立場から、組合に対して助成を行うことも公平であると考えられます。

3 地区の荒廃防止の観点

組合が、事業を収束させることが出来ず放置してしまった場合、特に換地処分が終了していない段階で事業が停止した場合は、組合員から土地を取得する方は自動的に組合員となるため、賦課金等による追加の負担を恐れて土地を購入することが出

値下げ売却した場合は、収入金が不足することになります。この不足した収入金を、組合員から公平に負担していただく金額を「賦課金」といいます。

※4 公共施設管理者負担金..(公管金)都市計画決定された幹線道路、水路、広場、公園、緑地及びその他重要な公共施設用地(道路の道路)を取得する場合に、

組合が、事業の目標を実現するため時期、規模、事業費など具体的な行動を示す計画です。

注1 和解条件..平成25年3月末までに元金7億4千万円を返済。出来ない場合およそ20億円の利息

注2 負担額..実際に負担する時点で再鑑定を行います。

ご意見、お問合せは
都市環境課まで ☎42-1430

※3 賦課金徴収..土地区画整理事業の主な財源は、保留地の売却により充當されますが、経済情勢の変化等により、やむを得なく

その場合、多大な債務をかかえた事業を引き継ぐ一宮町の負担は大きくなる恐れがあります。

※1 組合施行..宅地について所有権又は借地権を有する者(7人以上)が設立する地区画整理事業組合により事業を実施するものであります。

※2 保留地..地区内の地権者の方々から減少歩(土地所有者等から土地の一部を提供してもらい、これを新たに整備する道路、公園等の用地として基盤整備を行います。あるいは、土地の一部を売却し事業費に充てることもあります)により土地を提供していただきて新たに生み出した土地で、その売却收入は地区画整理事業の財源の一部となりま

す。

ご意見、お問合せは

都市環境課まで ☎42-1430



4 事業終結の為の支出コスト削減の観点
組合が事業を収束させることができず放置してしまった場合、換地処分がなされない組合員や保留地購入者から苦情が出されることになります。最終的には事業を再生させるしか解決策が無いことになりますが、助成のタイミングを逸し、組合 자체が崩壊してしまう事態になつた場合、組合員間の連帯感も失われてしまうことにより、組合員に再建のための負担を多く期待する事は難しくなります。最悪の場合は、一宮町が事業の引継をせざるを得なくなることもあります。

組合員間に連帯感も失われてしまうことにより、組合員に再建のための負担を多く期待する事は難しくなります。最悪の場合は、一宮町が事業の引継をせざるを得なくなることもあります。

組合員間に連帯感も失われてしまうことにより、組合員に再建のための負担を多く期待する事は難しくなります。最悪の場合は、一宮町が事業の引継をせざるを得なくなることもあります。

組合員間に連帯感も失われてしまうことにより、組合員に再建のための負担を多く期待する事は難しくなります。最悪の場合は、一宮町が事業の引継をせざるを得なくなることもあります。

一宮町制120周年記念事業の企画募集

～町民の皆さん夢の込められた
アイディアをお待ちしています～

委員募集

一宮町制120周年記念事業 企画委員会委員を募集します

一宮町は、明治23年（1890年）
10月27日、一宮本郷村が一宮町に改称
となり、平成22年に町制120周年を迎える。

町では、この記念すべき節目の年を
町民の皆さんと祝うと共に、更なる発展に向け『町制120周年記念事業』を計画致します。

お金をかけなくても皆さんのが楽しく参加できる企画の提案をお願い致します。

町では、記念事業の企画運営などを検討する企画委員会の委員を募集します。

町では、記念事業の企画運営などを検討する企画委員会の委員を募集します。

郵送により本人に通知致します。

（選ばれた方は広報誌に氏名を発表します。）

6 選考結果発表

郵送により本人に通知致します。
（選ばれた方は広報誌に氏名を発表します。）

1 応募資格

次のすべての条件を満たす人

（1）町内に居住する20歳以上の方

（2）町制120周年記念事業に関心のある方

（3）無報酬で、平成21年10月開催の企画委員会から出席可能な方

2 募集人数

2名

3 委員の任期

委嘱の日～平成23年3月31日

4 応募締切日

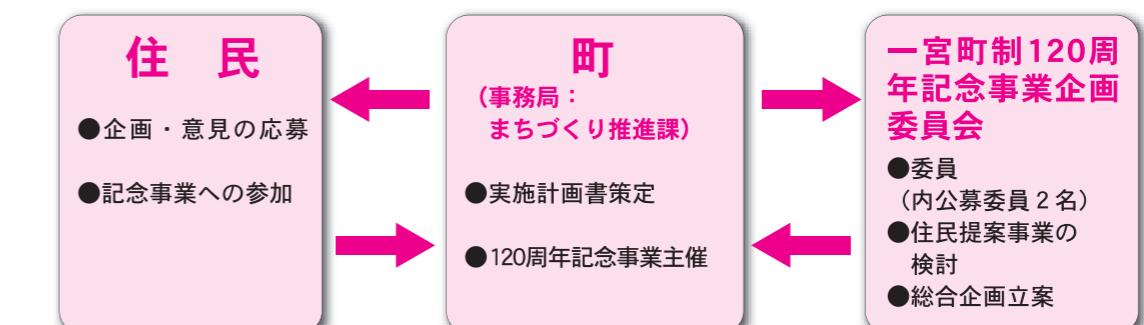
平成21年9月30日（水）

5 応募方法

指定の様式「一宮町制120周年記念事業企画委員会委員応募申込書及び作文」に記入の上、まちづくり推進課へ応募して下さい。

※応募様式は、町ホームページからのダウンロード又はまちづくり推進課に用意しております。

★町制120周年記念事業企画立案の流れ



まちづくり

Plan バリアフリー化を進めるために



第5回一宮町バリアフリー協議会を開催しました

Plan 公共交通に関するアンケート調査にご協力を！



一宮町地域公共交通活性化協議会では、一宮町の実情にあつた輸送サービス（コミュニティバスや乗合タクシーなど）の実現に向け、協議・検討を進めているところです。この計画に当たり、専門業者である東京の株式会社コンサルタントに計画書策定業務の委託をし、本格的な調査を実施してまいります。

その一環として、住民の皆様の日常の通勤・通学・買い物などの行き帰りの移動において、お困りのことや不便を感じていること、どんな移動方法があれば生活が向上するかなどを中心にアンケート調査を実施致します。

町内の全世帯から2000世帯を無作為抽出し、対象世帯には郵便でアンケート用紙を送付致しますので、ご回答をお願い致します。

また、駅や海水浴場でも聞き取り調査やアンケート調査を実施致しますので、調査員がお声をかけることがあります。よろしくご協力をお願い致します。

その中で、重点整備地区の利用状況や迅速に対応しなければならない問題点、新たな課題が明らかになりました。今後は改善に向け、これらの意見を関係機関へ要望するとともに、調整を図っていきます。

釣ヶ崎海岸トイレの近況報告

※国内初のシステムとは、排水を外に流さないだけでなく、上水を供給する必要がない、かつ、便器を洗浄水によって十分にきれいに保つことができる、新たなシステムのことです。

- 1 記念事業の実施期間
平成22年4月1日～
平成23年3月31日
- 2 応募内容
町制120周年記念事業にふさわしい事業
- 3 応募締切日
平成21年9月30日（水）
- 4 応募方法
指定の様式「一宮町制120周年記念事業企画提案書」に記入の上、まちづくり推進課に応募して下さい。

- 5 応募方法
指定の様式「一宮町制120周年記念事業企画委員会委員応募申込書及び作文」に記入の上、まちづくり推進課へ応募して下さい。
- 6 応募締切日
平成21年9月30日（水）
- 7 委員の任期
委嘱の日～平成23年3月31日
- 8 募集人数
2名
- 9 選考結果発表
郵送により本人に通知致します。
(選ばれた方は広報誌に氏名を発表します。)

- 10 選考結果発表
郵送により本人に通知致します。
(選ばれた方は広報誌に氏名を発表します。)
- 11 応募資格
次のすべての条件を満たす人
(1) 町内に居住する20歳以上の方
(2) 町制120周年記念事業に関心のある方
(3) 無報酬で、平成21年10月開催の企画委員会から出席可能な方
- 12 その他
(1) 申込書及び作文は、返却致しません。
(2) 申込書に記載された情報（選ばれた方の氏名を除く）及び作文は、審査以外の目的には使用致しません。（情報非公開）
(3) 選考方法は、提出された申込書、作文等により事務局が審査し、その結果を参考に決定致します。

- 13 問合せ
まちづくり推進課
【事務局】
☎ 42-2113 FAX 42-2465
✉ machi@town.ichinomiya.chiba.jp

まちづくりに関する問合せは

まちづくり推進課 【事務局】 ☎ 42-2113 FAX 42-2465
✉ machi@town.ichinomiya.chiba.jp

7月2日開催の協議会では、6月8日に実施した『市民参加による重点整備地区歩行体験』アンケート結果をもとに、バリアフリー化を必要とする、具体的な場所等について協議しました。その中で、重点整備地区の利用状況や迅速に対応しなければならない問題点、新たな課題が明らかになりました。今後は改善に向け、これらの意見を関係機関へ要望するとともに、調整を図っていきます。

まちづくり推進課 【事務局】 ☎ 42-2113 FAX 42-2465
✉ machi@town.ichinomiya.chiba.jp

7月2日開催の協議会では、6月8日に実施した『市民参加による重点整備地区歩行体験』アンケート結果をもとに、バリアフリー化を必要とする、具体的な場所等について協議しました。その中で、重点整備地区の利用状況や迅速に対応しなければならない問題点、新たな課題が明らかになりました。今後は改善に向け、これらの意見を関係機関へ要望するとともに、調整を図っていきます。

まちづくり推進課 【事務局】 ☎ 42-2113 FAX 42-2465
✉ machi@town.ichinomiya.chiba.jp

7月2日開催の協議会では、6月8日に実施した『市民参加による重点整備地区歩行体験』アンケート結果をもとに、バリアフリー化を必要とする、具体的な場所等について協議しました。その中で、重点整備地区の利用状況や迅速に対応しなければならない問題点、新たな課題が明らかになりました。今後は改善に向け、これらの意見を関係機関へ要望するとともに、調整を図っていきます。

まちづくり推進課 【事務局】 ☎ 42-2113 FAX 42-2465
✉ machi@town.ichinomiya.chiba.jp

第13回 国際交流 カリフォルニア フェスティバル開催

カリフォルニアから3組の夫婦をむかえ、地元の外国人の方と交流会を開きます。一日目は、ローラーホッケーのデモンストレーション、日本側から空手の紹介します。二日目は、子どもと大人のクラフト、木工工作などの体験コーナーがあります。

カリフォルニアの方々と共に友好を深めながら楽しみましょう。

○日時：9月26日（土）午後1時～3時

場所：中央公民館 大会議室 （自由参加）

★体験参加者募集のお知らせ

場所：中央公民館

○日時：9月27日（日）午後1時～5時

1.クラフトクラス 先着30名

2.クッキングクラス 先着20名

3.男性のためのクッキングクラス 先着15名

4.木工工作（野外用ベンチまたはテーブル）定員10名

（自費）

受付：9月7日（月）～11日（金）

※各クラスとも300円程度の材料費がかかります。

申込み・問合せ

教育委員会教育課 ☎42-4576

成人式開催のお知らせ

今年度から、新成人10人で構成する成人式実行委員会を中心に、新成人の門出をお祝いする式典の準備を進めています。

日 時：平成22年1月10日（日）午前10時開式

会 場：一宮町中央公民館 大会議室

対象者：平成元年4月2日～

平成2年4月1日生まれの人

対象の方にはお知らせします。町に住所がない方も出席できますので、お問合せください。

主 催：一宮町、一宮町教育委員会

一宮町成人式実行委員会

問合せ：教育委員会 教育課 ☎42-4576



一宮ネイチャークラブ行事 稲刈りや脱穀を 体験しませんか！

心地よい虫の声が聞かれるようになりました。自然豊かな里山・松子で無農薬による稻作も収穫へ向けて稲刈りや脱穀を行います。どなたでもご参加できます。

★ 9月6日（日）稲刈り・おだがけ作業の体験

稻を鎌で刈り取り、竹竿にかけて乾燥させます。帽子、長そで服、軍手、作業しやすい靴などご用意下さい。

9:00～お昼まで

予備日9月20日（日）

申込み〆きり9月2日（水）

★ 9月20日（日）脱穀作業の体験 9:00～お昼まで。

帽子、長そで服、軍手、タオル等ご用意下さい。

予備日9月21日か26日頃。

申込み〆きり9月16日（水）

○どちらも洞庭湖右奥の松子で。保険加入上、参加費100円ご用意下さい。

問合せ・申込みはなるべくFAX・e-mailでお願いします。

渡 部 42-1820(TEL・FAX)

三芳堂 42-6009(TEL) 42-4345(FAX)

e-mail:kameakemi777@ybb.ne.jp

○7月5日ザリガニ釣り大会盛り上がる！ 今回茂原からの参加多く、52名が参加しました。
九家族対抗と三人の個人戦により合計286匹釣りました！



▲ 親子で稲刈り



おだがけ▶



子ども会 キャンプ事前研修会

6月20・21日に長柄町（千葉市少年自然の家）で子ども会キャンプ事前研修会が行われました。

この研修は、8月8・9日に行われる子ども会キャンプでリーダーとしての役割やテントの組み立て方・飯盒炊飯の仕方などを勉強しました。



子ども会 ジュニアリーダー研修

6月20・21日に南房総市（大房岬少年自然の家）でジュニアリーダー初級認定研修会が行われました。



ジュニアスポーツ大会開催

7月20日（月）の海に日にGSSセンターでジュニアスポーツ大会が開催されました。今年は第2回目となり、ファミリーバドミントンを予選・決勝を行い、35名の小学校高学年により、白熱の競技になりました。

この事業は、青少年相談員が中心となり、体育指導委員と子ども会育成会の役員さんの協力により、毎年、開催されています。



東浪見小学校ゼロ予算事業の取組

【東浪見海岸清掃活動】

6月23日（火）東浪見小学校ゼロ予算事業「東浪見海岸清掃」が実施されました。この事業は子どもたちが、自分たちの住む町の自然を知り、それを守る気持ちを育むことができることを目的に計画されました。また、東浪見小の教育活動を地域の方々に知ってもらう良い機会とも考えました。当日は天候にも恵まれ、学校支援ボランティアのご協力もいただき、グループに分かれて清掃活動を行いました。事業後「思ったよりビニールゴミが少なかった」「きれいな海岸にして、ウミガメに帰ってきてもらいたい」「これからもみんなの海岸を守りたいです」等の感想が聞かれ、目的は達成されました。清掃活動の後、グループで砂のウミガメ作りを行いました。

途中から町長も参加して子どもたちと一緒にウミガメ像の前で記念写真をとり、子どもたちも大喜びでした。充実した活動が見られ、大変有意義な事業となりました。



一宮町保健センター

※対象者に通知している行事については、掲載していないものもあります。詳しくは保健センターにお問合せください。

9月の行事

問合せ先：一宮町保健センター内 福祉健康課 健康グループ ☎40-1055

名 称	日 程	時 間	内 容・対象	場 所
乳がん検診	2日(水)			
	3日(木)	受付 8:45~10:30 13:00~14:30	対象者には通知します。	
	4日(金)			
三種混合予防接種	7日(月)	受付13:15~13:45	対象者には通知します。	
育児相談(予約制)	8日(火)	9:00~11:00	子育てに関するさまざまな相談	
親子ふれあい教室		11:00~12:00	あそびの教室 0歳児(きょうだいの参加も可)と保護者	
けんこう運動教室	9日(水)	受付13:15~13:30	65歳以上の希望者 (筋力アップ体操)	
れいんぼう教室 (前:リハビリ教室)	11日(金)	13:00~15:00	何らかの障害を持つ高齢者 (参加を希望される方は、事前に 保健師までご相談下さい)	
5歳児歯科相談	15日(火)	受付13:15~13:45	平成16年1月~6月生まれ	
乳児相談	17日(木)	受付13:15~14:00	4ヶ月児・7ヶ月児・12ヶ月児	
食生活改善会 地区伝達料理講習会	18日(金)	受付 9:20~ 9:30	町内在住の希望者 (お問い合わせ下さい)	
けんこう運動教室		受付13:15~13:30	65歳以上の希望者 (転倒予防)	
B C G 予防接種	25日(金)	受付13:15~13:30	平成21年6月生まれ	
子宮がん検診	28日(月)	受付 9:00~10:30		
	29日(火)	13:00~14:30	対象者には通知します。	
三種混合予防接種	30日(水)	受付13:15~13:45	対象者には通知します。	
あそびの広場	1日(火)・2日(水)・3日(木) 4日(金)・7日(月)・9日(水) 10日(木)・11日(金)・14日(月) 16日(水)・18日(金)・24日(木) 25日(金)・28日(月)・30日(水)	9:30~12:00 13:00~16:00	乳幼児と保護者	
	※16日(水)11:00~11:30 ボランティア「赤とんぼの会」による絵本の読み聞かせが行われます。			
健 康 教 室	16日(水)	受付 9:45~10:00	65歳以上の希望者 (レクリエーション)	東浪見 コミュニティ センター



一宮町体育協会ニュース 平成21年8月

一宮町体育協会

検索

ゴルフ部/野球部/ママさんバレー部/バスケットボール部/卓球部/少年剣道部/剣道部/テニス部/少年野球部/ソフトボール部/グラウンドゴルフ部/生涯スポーツ部/バドミントン部/空手道部/合気道部

会場を睦沢町に移して開催。 我が一宮町、総合2連覇ならず！ 第50回郡民体育大会熱戦譜

7月3日のゴルフで幕を開けた今年の郡民大会、12日にメインの開会式を睦沢町体育館で行い、19日に全競技終了しました。今年は柔道を除く全20種目、睦沢町体育館をメイン会場に熱戦を展



●各競技での成績

軟式野球	優勝
ゴルフ	5位
テニス	男 3位 女 3位
ソフトテニス	男 準優勝 女 優勝
ゲートボール	(不参加)
ソフトボール	準優勝
剣道	3位
柔道	
弓道	準優勝
卓球	男 3位 女 優勝
バスケットボール	男 優勝 女 (不参加)
バドミントン	男 4位 女 4位
バレーボール	男 優勝 女 準優勝
クレー射撃	4位
空手	準優勝

今年度の体育功労者に 三樹澄江氏を選出

開会式に先立ち体育功労者表彰が行われました。永年地域に根ざしてスポーツと健康に大きな功績を残された方に贈られるこの賞、一宮町からは体協・健康いちのみや21推進室の三樹澄江氏が選ばされました。

6/28(日)町民卓球大会開催!

今年の町民卓球大会は6月28日(日)、GSSセンターアリーナに中学生からシニアまで幅広い年齢層の選手60名を迎えて開かれました。今回は男女とも高校生と一般が同部門に入り、中学生、壮年の全部で6つの部門に別れて熱戦が展開されました。優勝は中学生男子が滝上謙吾選手、同女子が宮本恵里花選手、高校一般男子が三上正人選手、同女子が伊藤幸子選手、壮年男子が馬渕彬選手、同女子が古川のり子選手という結果でした。



今後の町民大会はグラウンドゴルフ大会(10月)、ゴルフ大会(11月)、野球大会(11月)、ふれあい野球大会(明年1月)を予定しています。積極参加、お待ちしています。

本ニュースへのお問い合わせ等は体協広報班・荒木(電話 42-8575/携帯 080-5195-5264/Eメール 801@japan.email.ne.jp)までお願ひいたします。

いちのみや
広報カレンダー



9
2009



※カレンダーは9月の予定です。

日	月	火	水	木	金	土
		1 先勝	2 乳がん検診 友引	3 乳がん検診 先負	4 乳がん検診 仏滅	5 大安
6 休 津谷クリニック ☎32-5645 赤口	7 三種混合予防接種 休 長島医院 ☎42-8800 先勝	8 育児相談(予約制) 親子ふれあい教室 休 いちのみやクリニック ☎42-1616 仏滅	9 けんこう運動教室 休 瞳沢診療所 ☎44-2236 大安	10 町長室開放日 休 秋場医院 ☎42-3323 赤口	11 れいんぼう教室 (前:リハビリ教室) 大安	12 赤口
13 休 長島医院 ☎42-8800 先勝	14 休 いちのみやクリニック ☎42-1616 仏滅	15 5歳児歯科相談 先負	16 健康教室 仏滅	17 乳児相談 大安	18 食生活改善会 地区伝達料理講習会 けんこう運動教室 赤口	19 友引
20 休 よねもと整形外科 ☎40-1065 先負	21 敬老の日 休 いちのみやクリニック ☎42-1616 仏滅	22 国民の休日 休 瞳沢診療所 ☎44-2236 大安	23 秋分の日 休 秋場医院 ☎42-3323 赤口	24 先勝	25 BCG予防接種 友引	26 先負
27 休 鈴木医院 ☎42-3111 仏滅	28 子宮がん検診 大安	29 子宮がん検診 赤口	30 三種混合予防接種 先勝			

休: 休日当番医(9:00~17:00) ※変更する場合があります。消防本部通信指令課 ☎24-0119へお問合せください。

9月のごみ収集日

1. コース (1区～10区)		2. コース (11区～17区 船頭給・新地・宮原・海岸)		3. コース (綱田・東浪見・新浜)	
粗 大 ご み	第2金曜日 11日	燃 え な い ご み	第1金曜日 4日	資 源 ご み	第1金曜日 (ビン、缶、ペットボトル他) 4日
資 源 ご み	第3金曜日 (ビン、缶、ペットボトル他) 18日	粗 大 ご み	第3金曜日 18日	燃 え な い ご み	第2金曜日 11日
燃 え な い ご み	第4金曜日 25日	資 源 ご み	第4金曜日 (ビン、缶、ペットボトル他) 25日	粗 大 ご み	第4金曜日 25日

☆燃えるごみの収集日は全コース火、木、土曜日です。

今月の納期

国民健康保険税(第3期)
介護保険料(第3期) **9月30日(水)**
後期高齢者医療保険料(第3期)
期日までに納めましょう。

こども急病電話相談

ブッシュ回線の固定電話からは
局番なしの⇒#8000
直接おかけの場合は⇒☎043-242-9939
相談日時は 毎日夜間 19時～22時
なお、緊急・重症の場合は迷わず「119」へ

夜間急病診療所

☎24-1010 (茂原消防署のうら)
・診療科目 内科・小児科・診療時間 20:00～23:00
夜間急病診療テレフォン案内
☎24-1011 (19:00～翌朝6:00)